

販路拡大チャレンジ補助金

- ▶ **対象者** 自社製品の新たな販路や取引先の開拓のため、展示会などに出展する製造業者
- ▶ **補助金額** 対象経費（展示会などの出展料、展示小間装飾費、輸送費など）の2分の1
（上限額：国内25万円、海外40万円） ※1年度につき1回限り

産業財産権取得の支援

- ▶ **対象者** 産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）を取得しようとする中小企業者など
- ▶ **補助金額** 対象経費（出願料、弁理士手数料、登録料、その他必要と認められる経費）の5分の2
※同一補助事業者に対し、1年度につき上限額40万円

中小企業振興のための
補助制度や融資制度を
ご紹介します！



応援します！

■問合せ 産業政策課 ☎20-3040

新たな事業を行う中小企業者などの資金繰り制度

1～3：融資限度額 **2,000万円**

4：融資限度額 **500万円**

1 産業振興支援資金〈新事業開拓支援枠〉

- ▶ **融資対象** 国・県・市から新事業の開拓に該当する旨の認定を受けたもの
- ▶ **融資期間** **運転資金** 7年以内（据置1年以内） **設備資金** 10年以内（据置1年以内）
- ▶ **融資利率** **運転資金** 3年以内 1.1% 5年以内 1.3% 7年以内 1.6%
設備資金 5年以内 1.3% 7年以内 1.6% 10年以内 2.1%

2 産業振興支援資金〈BCP策定企業支援枠〉

- ▶ **融資対象** BCP（事業継続計画）を策定し、国の認定を受けているもの
- ▶ **融資期間・融資利率** 産業振興支援資金（新事業開拓支援枠）と同様

3 産業振興支援資金〈カーボンニュートラル推進支援枠〉

- ▶ **融資対象** カーボンニュートラルに向けた事業に取り組むこと。またはSBT認定、ISO14001の取得に向けて取り組むこと
- ▶ **融資期間** **運転資金** 7年以内（据置1年以内） **設備資金** 10年以内（据置1年以内）
- ▶ **融資利率** **運転資金** 3年以内 1.1% 5年以内 1.3% 7年以内 1.5%
設備資金 5年以内 1.3% 7年以内 1.5% 10年以内 2.0%

4 中小企業創業資金

- ▶ **融資対象** 市内で創業しようとするもの（創業後1年以内も含む）または現在営んでいる同一事業を全面的に業種転換し新たに創業するもの
- ▶ **融資期間** **運転資金・設備資金** 5年以内（据置6か月以内）
- ▶ **融資利率** **運転資金・設備資金** 3年以内 1.3% 5年以内 1.5%

※特定創業支援事業の支援を受け、市から証明書の交付を受けた場合は融資利率0.1%引き下げ

共済掛金の補助

1 中小企業倒産防止共済制度

- ▶対象者 中小企業倒産防止共済法に基づき中小企業基盤整備機構と新規に共済契約した中小企業者
- ▶補助金額 月額8万円を上限として積み立てた掛け金の5分の1（6カ月分から12カ月分まで）

2 中小企業退職金共済制度

- ▶対象者 中小企業退職金共済法に基づく「中小企業退職金共済制度」に加入した中小企業者
- ▶補助金額 新規加入従業員（被共済者）1人につき、補助期間を1年として月額600円

環境認証取得補助金

- ▶対象者 中小企業者または小規模企業者
 - ▶対象となる環境認証規格 ISO14001、エコアクション21またはエコステージの規格による認証
 - ▶補助金額 上記認証を取得するための審査、認証、登録およびコンサルティングの経費の2分の1（上限額50万円）
- ※初めて環境認証を取得する場合に限ります。

市内の中小企業・創業者を

創業するなら佐野で！

これから事業を始める方への創業支援制度をご紹介します！！

創業者へのフォローアップ

特定創業支援等事業（※）による創業支援を受けた後、1年以内に市内で創業した方に対し、経営相談費用等および広告宣伝費用等を助成します。

- ▶補助金額
 - ・経営相談費用（経営相談、税務相談、法律相談など）の2分の1（上限額2万5千円、1事業者につき5回まで）
 - ・広告宣伝費用（パンフレットの作成および配布、広告の掲載、ホームページの作成など）の3分の2（上限額20万円）

※9月から10月中旬までに開催する佐野商工会議所主催の「創業塾」などの参加者が対象となります。「創業塾」の詳細は22ページでご確認ください。

チャレンジショップの活用

物品販売業、飲食店業などを営もうとする方が本格的に市内で開業する前に、

まちなか活性化ビル「佐野未来館」3階のフロアをチャレンジショップとして利用できます。※見学可

- ▶利用内容 施設利用料、光熱費無料。厨房設備、カウンター、机椅子、飾り棚などの備品あり

まちなか空き店舗等活用

中心市街地および田沼・葛生地区の地域市街地において空き店舗や空き家を利用して新規開店する方を応援する補助制度があります。

- ▶補助金額
 - ・家賃の2分の1（1カ月につき上限額3万円、24カ月間）
 - ・店舗改装費の3分の2（上限額50万円）

※申請件数の多い補助金のため早めにご相談ください。

CHECK

